



いい汗かいた!

「走れることが私の自慢。ほかにはなにもないんです。健康だけが私の財産」

「ジョギングって、最高に気持ちいい。澄みきった空気で、心と体が洗われるような……」

「記録より完走。いつものマイペースを心がけます。走る楽しみを味わうつもりでネ」

「きょうはみんなのお祭りですよ。遠くから仲間が大勢やってくる。いい汗かきます」

〈第10回幸福壮年マラソン大会／4月13日午前11時・市役所前をスタート〉

広報

ひゅうが

おもな内容

■3月定例市議会／町並み保存条例を可決
…2, 3ページ ■61年度市政の基本方針と
重点施策…4, 5ページ ■みんなのページ／自慢の魚
拓・あったかメニュー・日向っ子ほか…4, 5ページ
■フォトニュース…8ページ ■ゆとりのプランで楽
しいドライブ…9ページ ■伝言板…10, 11, 12ページ

61 / 4
(NO.372)

昭和61年4月20日発行

編集／日向市役所総務課 日向市本町10番5号 ☎52-2111

3月定例市議会

町並保存条例を可決

下水道^{受益者負担金}制度など26議案も

六十一年第一回の日向市議会（定例会）は、三月七日招集され、二十二日間の会期で二十八日まで開かれました。議会には、条例、事件決議、予算の計二十九件が市長から提出されました。うち、「日向市部設置条例」「日向市乳幼児の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例」の二件は否決されましたが、そのほかの議案はすべて原案のとおり可決されました。

また、開会冒頭、市長から六十一年度の市政の基本方針と重点施策が発表されました。当初予算については五月号でくわしくおしらせすることにして、今回はそれ以外のおもなものについてその概要をご紹介します。

国選定へはすみ

はじめに、条例について説明します。

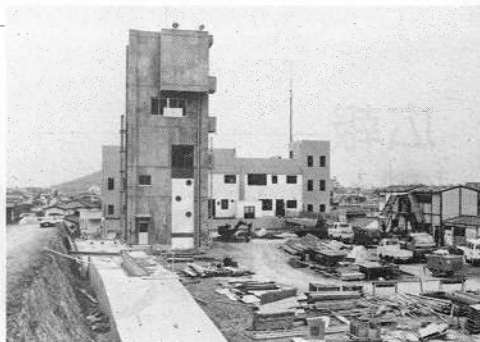
■日向市伝統的建造物群保存地区保存条例（新設）

市内にある伝統的な建造物群を保存するため、文化財保護法の規定に基づいて制定した条例で、保存地区の決定、保存計画、修理や復旧など現状変更行為の制約、経費の補助、審議会の設置——などの内容が盛り込まれています。

天然の良港に恵まれた日向市は、藩政時代から中央との経済交流が栄えて、多くの上方文化を取り入れてきました。とくに美々津地区には、江戸時代から明治にかけての古い建物が並び、貴重な文化財として高い評価を受けています。市では現在、同地区のみなさんと一緒に豊かな町づくりをめざし、これら伝統的建造物群の保存運動を進めています。が、条例の制定で国選定へはすみをつけたいになります。

■日向市都市計画下水道事業

新消防庁舎（日知屋・亀崎）の完成もあと一歩



受益者負担に関する条例（新設）

下水道は、私たちが健康でより快適な生活を営むために欠かせない施設です。

市の公共下水道事業は、四十九年に着手、現在、幹線工事や終末処理場、汚水中継ポンプ場の建設が進められています。が、六十二年十月から、新町地区と富高、日知屋、財光寺の一部の地域（百〇〇・受益者八千九百人）で運転が開始される予定です。

この下水道建設には多額の費用がかかります。しかも、整備計画区域が特定の地域に限られ、その地域だけ環境が改善されることになります。

このため、市では都市計画法に基づく受益者負担金制度を検討、昨年の六月に受益者の代表十五人で構成する「受益者負担金等審議会」に諮問しましたが、同制度を設けることが適当であ



美々津地区では国選定へ向けて町ぐるみの保存運動が進められています

る——との回答をことしの一月に受けたことから、今回、条例として定めたものです。

負担金制度は、受益者のみなさんから負担金を納めていただ

き、建設費や施設の管理運営費に充てようというもので、条例には、受益者や負担地区の決定、負担金の額、賦課および徴収、などが定められています。

住民票・戸籍附票の交付 一人一枚から一人一件に

■日向市手数料条例の一部を改正する条例

市は、現在、住民基本台帳に関する事務をコンピュータで処理し一本化する「住民情報オンラインシステム」の準備を進めています。その一部が五月中旬からスタートします。

改正する条例

市が財光寺に建設していた大原住宅（鉄筋コンクリート造り、五階建て、一棟二十戸）が完成して、四月一日から管理を開始しましたが、その所在、戸数、家賃などを現在の条例の中に新たに加えるものです。

■日向市消防条例の一部を改正する条例

これに伴って、住民票も世帯別から個人別に切り替えられます。従って、みなさんが住民票の写しを取る際、これまでの手数料「一人一枚二百円」では多人数の家族の場合、それだけ負担がかかることとなります。

市はその点を考慮し、「一人一枚二百円」を「一人一件二百円」の手数料に改めました。また、戸籍の附票についても同じように改正しました。

■日向市営住宅条例の一部を

5路線を市道に

つぎに事件決議。

■新たに生じた土地の確認

県が進めていた細島港（日知屋字大浜）・公有水面二千九百七十九・二八平方メートルの埋立工事が完了したため、地方自治法の規定で新たに生じた土地を確認するものです。

■字の区域の変更について

公有水面埋立工事で新たに生

条例の改正は、移転に伴う消防本部や消防署の位置を変更するものです。

じた土地の確認に伴って、地方自治法の規定で字の区域を変更するものです。

■辺地に係る総合整備計画の変更について

鶏毛トンネル改良工事に伴って、南日向・日の平線の舗装工事、末端排水工事、交通安全施設工事などを行うことにしたため、これまでの総事業費一億九千六百五十万円を二億九百五十万円に変更したものです。

■土地改良事業の施行につ

いて

美々津町水無川下流に開けた水田地帯の排水不良地区を新農業構造改善事業の一環として区画整理と用排水路の整備を行うものです。

事業費は八・三八百万で、区画整理、道路、用水路、排水路の整備を行います。

■市道の路線の認定について

今回、新たに「仙ヶ崎山の口線、谷口線、五反の内線、桜ヶ丘線、長江線の五路線を市道として認定したものです。

市道として新たに認定した道路の延長は千二百五十一・二メートルで、市長の総延長は三十二万九千九百四十五・五メートルとなります。



62年10月には一部の地域で運転を始めます。（財光寺下が浜に建設中の下水道終末処理場）

活力に満ちた住みたく なる都市をめざして

市政運営の基本

5項目の柱を基調に

つぎに、市議会初日、宮本市長から発表された六十一年度の市政の基本方針と重点施策をご紹介します。

はじめに、基本方針から。

基本的には、昨年第五回定例市議会で発表した考え方

いと思います。

いずれにしても、市政運営はこれまでどおり、

一、自然と調和のとれた都市

基盤の整備

一、地域の特性を生かした産業の振興

一、人間性豊かな人づくり

一、社会福祉の充実と健康で安全なまちづくり

一、効率的な行財政の運営

の五本の柱を基本に進めて

行きます。

ただ、年度末に発生しました旭化成のウラン濃縮研究所の事故は、大事に至らなかったとはいえ、市民のみなさんに多大のご心配をかけました。旭化成には事故の原因究明と再発防止、さらには原因が究明されるまでは研究作業を中止することなどをただちに申し込めました。

また、県、門川町とも連携を取りながら、公害防止協定に基づく専門家の立入検査も実施しました。

こんごは、健康で安全なまち

重点施策

企業優遇条例の制定を

続いて、重点施策。

交通体系、とくに高速交通

体系の整備

国の経済事情や日向市の地理的環境からして、その整備は容易なものではありません。幸い江藤隆美建設大臣就任もあり、本年度は県、関連市町村とも強力な連携を取りながら一層の運動を進めたいと思います。

また、懸案のコミューター空港の県北設置についても、関連市町村で協議会を重ね、情報資料の収集や運動に関する具体的な成案づくりを行うとともに、強力な運動を展開します。

一方、海上交通についても、おもに南九州地域からの物質輸送手段としての役割や、海外貿易に果す役割を重視するという

方針と重点施策

細島臨海工業地帯のくす並木

61年度 市政の基本

す意味で、はまぐりなどの放流養殖、投入した魚礁の調査、漁法の研究などを進めたいと思います。

■教育・福祉など、豊かな心へのアプローチ

豊かな心に関する事業については、生涯教育体系の中で市民ごぞつての運動としてとらえるべきではないかと思ひますの

励する施策を考えてみました。それによって、家庭周辺の衛生はもちろん、河川の浄化をはかろうというものです。

また、高齢化社会に向かっての施策については、現在、国・県の制度導入を検討中です。

さらに、総合計画の中の基本計画の見直しも進めています。が、完了次第、実施計画も策定したいと思ひます。

ところで、六十一年度は、市制施行三十五周年目に当たります。が、歴史の節目として、十一月をめどに記念行事を目下思索中

側面から、前に述べた交通体系、

とくに、国道三二七、四四六号線などの整備と関連させながら充実をはかる必要があります。そのような視点から、白浜を含む港湾整備を中心に、カーフェリーについても整備・充実をはかるよう関連機関や国・県に働きかけたいと思ひます。

富士デヒン化学株(細島4区)がテクノカルセンターを増設(4月11日完成)

■企業誘致への取り組み

これは日向市最大の課題の一つとして取り組まなければならないテーマです。

細島工業用地に土地を所有する各企業への早期立地の要望はもちろん、新たに増設、進出などの計画を持つ企業について、その情報を入手したり、企業の進出しやすい環境をつくる——といった積極的な誘致運動を展開する必要があります。

本年度は、企業誘致を幾分でも容易にするということ、新たな企業や既存企業の創設や増設に対して便宜をはかることから、優遇条例を制定する予定です。また、企業誘致などの担当職員も配置したいと思ひます。

文化体育館のプロジェクトを編成

■観光行政の展開と地場産業の振興

六十年度末から自衛隊の協力、米の山の多目的広場の造成を進めています。本年度も、お倉ヶ浜やサンパークなどと併せ

そのほかのおもな施策

基本・実施計画の見直し

六十一年度は、昨年十二月に策定した行政改革大綱を指針とする行政改革のスタートの年です。この改革は、市の活性化と市民福祉の増進をはかるため、市役所の機構や財政を見直そうというものです。それを基に素早く対応できる行政体質の確立をめざします。

生活環境衛生・美化について、都市下水道が計画されていない地区に、簡易浄化槽の設置を奨



2期工事がスタート(多目的広場/米の山)

で、自治公民館活動を基盤とした社会教育活動の施策のうえで推進すること、さらに青少年の健全育成センターとかかわりで推進することなどを、あらためて教育委員会と協議していくことにしました。

また、文化体育館(仮称)の建設について研究を進めてきましたが、本年度は市職員でプロジェクトチームを編成して具体的な検討を始めます。

懸案の美々津町並み(伝統的建造物群)保存については、条例制定を。さらに、福祉施策の試みの一つとして、耳の不自由な方たちのための電話機を取りつけることにしました。

そのほか、六十二年十月からの一部供用開始を控えて、負担金制度の導入が始められる下水道事業や、第六次の施策に向かつて新たに計画を樹立する上水道事業、できるかぎり事業規模の増額をはかりたい土地区画整理、街路、公園といった都市計画事業など、活力ある「住みたくなる都市づくり」をめざしての大小さまざまな課題や施策が山積みしています。

それら一つ一つを、市民のみなさんのご理解とご協力をいただきながら進めていきたいと思ひます。



家庭での同和教育Ⅱ



友達づくりをどうしついたらよいでしょうか

「あの子に負けるな」「こんな成績では体裁が悪い」「などと自己中心的に子どもを育てて

いる親たちは、その結果として子どもたちがお互いに反目し合うような生活になっていくというところについて関心を深めてもらいたいものです。子どもたちの伸びる芽をおさえたり、すなおで明るい人間性をゆがめてしまったりして、その幸せを踏みにじっているのではないのでしょうか。

また、「あんな子と遊んではいけない」ということは、他人を傷つけ、子どもに差別心をうえつけることになります。学業成績や態度、または親の職業などで友達を軽べつしたり、差別することはまちがいで、友達は仲間としてたいせつにしなければならぬことを教えないければなりません。

子どもたちは「友達と遊びたい」「いっしょに勉強したい」「何でも話し合える友達が欲しい」と願っているのです。クラスの中に勉強のわからない友達がいればいっしょに学習して共に成功を喜び合い、態度の悪い友達がいたら共に注意し合いつながりながら成長していくような子どもが望ましいのです。

いつも一人ぼっちで勉強したり、テレビを見ている子どもではなく、仲間と共に考え、励まし合い、助け合える子どもに育てたいものです。

家庭の中で差別的相続人をつくらないようにしましょう

五十六年に市が実施した意識調査でみると、過半数が家庭で差別意識を植え込まれています。

だから足元のその家庭で差別教育をしない——ということですが、一軒一軒の家で差別を教えないというところに徹すれば差別意識の根絶はあり得ます。そして、同和教育を正しく理解し、認識するために子どもとともに語り合い、家族ぐるみで話し合えるようになっていきたいと思います。

家の中から差別者を出さない、つぐらない、親も子どもに差別を教えない、伝えない、そして啓発資料などを活用しながら正しく教え合うということに徹していただき差別の相続人をつくらないようにしたいものです。

●このシリーズは今回で終了します。長い間ご愛読いただきありがとうございます。

春の行楽シーズンには、県内外からのマイカーが増えます。このため毎年この時期には、無理なスケジュールからくる過労、それに陽気な春の気分も手

春の行楽シーズン

ゆとりのドライブで楽しいドライブを



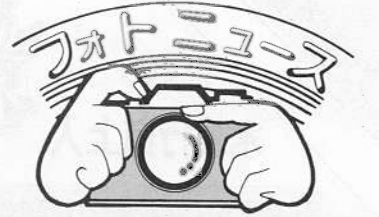
暖かい日差しに誘われて、なんとなく外出したい気分になってしまふ——春はそんな季節です。でも気をつけてください。狭い日本には車や人があふれています。

春の行楽シーズンには、県内外からのマイカーが増えます。このため毎年この時期には、無理なスケジュールからくる過労、それに陽気な春の気分も手

交通安全の安全確認。一時停止をして横断歩行者の安全を守る。

交通安全の安全確認。一時停止をして横断歩行者の安全を守る。

★広報ひゅうがに載った写真をさしあげます。連絡先・市総務課秘書広報係(☎52-2111内線222)



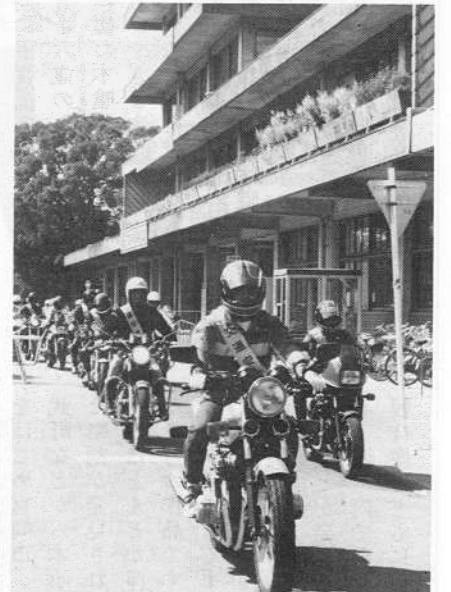
▲ピカピカの一年生 9日は市内の小学校の入学式でした。塩見小にも男29人、女27人、計56人の新入生が元気に登校。担任の先生から名前を呼ばれて大きな声で「ハイ」学校のみぎりを守って、楽しく勉強しようね。



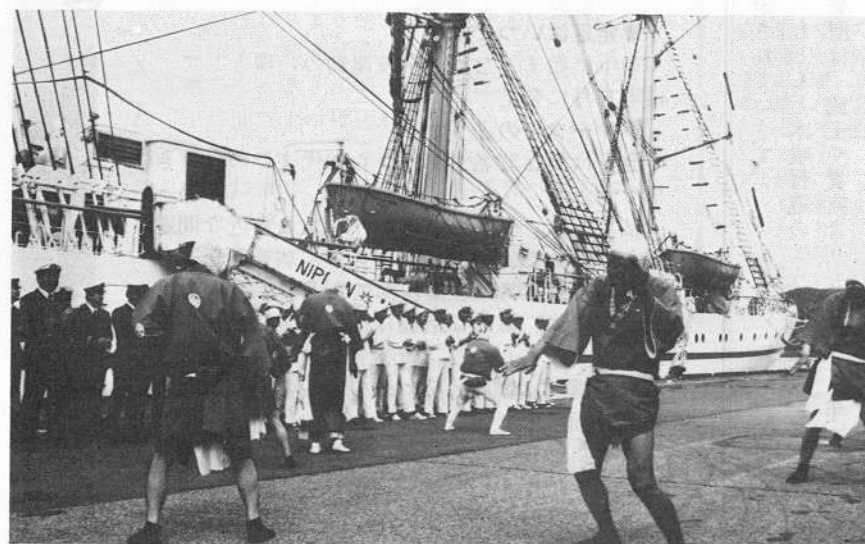
▲卒業記念にトーテムボール 財光寺南小の6年生(4クラス・138人)が卒業を記念してトーテムボールづくりに挑戦。直径約20センチ、長さ約4センチの丸太に思い思いの顔を彫り、最後はペンキで色をつけてでき上がり。みんなで校庭に建てました。



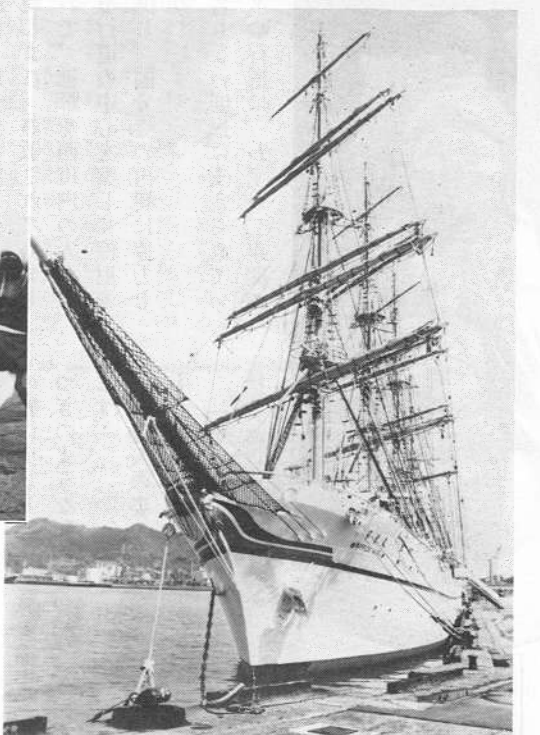
▲大声でうっぶん晴らし 「宿題出さな——」「ばかやろう——」 3月30日の日曜日、恒例の大声大会が桜の山冒険の森広場で行われました。この日はボカボカ陽気も手伝って桜の花も六分咲き。日ごろのうっぶんを晴らす大声がまぶしい春空へ響きました。



▲安全運転をアピール 春の全国交通安全運動初日の6日、市内のライダークラブ4団体・53人が愛車に乗り市役所に集合。安全運転を呼びかけようと市内をパレードしました。みなさん、バイクに乗るときは必ずヘルメットを。そして安全速度を守りましょう。



▲日本丸が細島港に 運輸省の航海訓練船「日本丸」(2,750トン)が10日、細島工業港に寄港、市民の歓迎を受けました。日本丸の入港は、旧船が57年11月に別れ航海で立ち寄り以来およそ三年ぶり。歓迎式ではひよっとこ踊りも披露され、乗組員も大喜び。11、12日の2日間、一般公開されました。



●伝言板 1

4月から新年金法スタート

サラリーマンの奥さん

4月1日から新年金法がスタートしました。保険料の納付方法については3月号でお知らせしましたが、一部に誤解もみられるようです。

■納めた保険料は「年金額」に生かされる。

新しい国民年金では、「サラリーマンの奥さん」（第3号被保険者）も含め、20歳以上60歳未満の人はだれもが国民年金に加入します。

これまでの国民年金では、加入する人は保険料（61年3月まで1月当り6,740円）を納めることが必要でした。新しい制度では4月からこの保険料が7,100円となりますが、保険料を個別に納めるのは農業や商業などを営む自営業のかた、つまり、第1号保険者となります。サラリーマンや公務員など厚生年金や共済年金に加入する第2号保険者のかたは自分で保険料を納めなくても、ご主人が加入している厚生年金、共済年金の制度が必要な費用を一括して負担します。

■これまでの加入期間は引き継がれます。

これまでの国民年金の加入期間や厚生年金、共済年金の加入期間は新しい

交付された、1,2,3級それぞれの「小型船舶操縦士」の免状の引換えを受け付けています。

該当する免状をお持ちのかたは、早めに同支局で手続きしてください。

なお、丙種船長・機関長より上級の免状および昭和50年12月31日以前に交付を受けた1,2,3級それぞれの小型船舶操縦士の免状については、すでに引換え期間が終了していますが、特例措置で現在でも引換えが認められています。至急、申請してください。

くわしくは同支局（☎52-3677）へ。

減免申請は5月末までに

身障者の軽自動車税

身体障害者のかたが使用する軽自動車または障害者のために家族が使用する軽自動車について、軽自動車税を減免します。

すでに申請しているかたには申請書を送りますが、初めて軽自動車を購入したかたについては、5月31日までに

届出はお済みですか？

制度になっても引き継がれ、加入期間に応じた年金が支給されます。

■これは誤解！ご主人の給料袋から奥さんの保険料が天引きされるわけではありません。

一部に「サラリーマンの奥さん」（第3号被保険者）としての届けをすると、ご主人の給料からその保険料が天引きされるから、届け出をしない——というかたがいますが、これは誤解です。新しい制度の厚生年金、共済年金では、奥さんがいても、独身でも、保険料率は一定です。保険料は男性、女性、それぞれ決められた率を給料に掛けて計算されますので、奥さんの分の保険料がそのご主人の給料から天引きされるわけではありません。ご主人が加入している厚生年金や共済年金が制度全体として負担する仕組みをとっているだけなのです。

したがって、第3号被保険者になるためには届け出が必要です。まだ手続きしていないかたは、至急届け出てください。届け出用紙は市役所にあります。

くわしくは、市保険年金課（☎内線552）または延岡社会保険事務所（☎0982-21-5424）へ。

市税務課へ申し込んでください。くわしくは同課（内線515）へ。

農作業の賃金

市農業委員会は、61年度の農作業賃金を別表のとおり定めましたので、参考にしてください。

くわしくは同委員会（☎内線342）へどうぞ。

昭和61年度農作業賃金一覧表

作業名	内 容	賃 金
荒 起 し	耕耘機又はトラクター	5,500円
代 か き	持参10a当り	7,000円
荒起し〜代かき		11,000円
田 植	手植、1日2食付	4,000円
	田植機持参10a当り	5,500円
稲刈り	10a当り（5日以内）	6,000円
	コンバイン	12,000円
稲刈り〜乾燥調整まで	10a当り	18,000円
乾燥調整	60kg当り	900円
重作業		男5,000円
軽作業	弁当持参	女4,000円
		男4,500円
		女3,500円

●市役所の代表電話番号は52-2111番です

郵便貯金口座でもOK 水道料金の支払い

現在、市の水道料金については、市内の各金融機関で取り扱っていますが、6月から新たに郵便局の貯金口座からも払込みができるようになります。

手続きは、市水道課または近くの郵便局で4月から受け付けています。気軽にご利用ください。

募 集

保険栄養・成人病学級の生徒

日向保健所は、61年度の保健栄養学級と成人病学級の受講生をつぎの要領で募集します。

保健栄養学級

開講期間 ■61年5月から12月までのうち6回

募集期間 ■61年5月10日まで

募集人員 ■60人

費 用 ■実習材料費として年間2,300円

学習内容 ■栄養、調理、食品に対する基礎的なこと

成人病学級

開講期間 ■61年5月から12月までのうち6回

募集期間 ■61年5月10日まで

募集人員 ■30人

費 用 ■実習材料費として年間2,300円

学習内容 ■成人病予防のための食事について

申し込みはいずれの学級も①氏名 ②生年月日 ③住所 ④電話番号をはっきりさせて日向保健所（☎52-5101）までご連絡ください。

くわしくは同保健所へ。

母子寡婦福祉会の会員

市母子寡婦福祉会は、現在、会員を募っています。

同福祉会は、母子寡婦世帯の明日への希望と幸せづくりのためにみんなで協力しあう組織です。

会に加入されていないかた、ぜひ仲間に入って手を結び合い、幸せの輪を広げてみませんか。

申し込みと問い合わせは市福祉事務所（☎内線564）河野相談員または市母子寡婦福祉会・戸敷サツエ会長（☎53-2747）へ。

社会福祉協議会の会員

市社会福祉協議会は、会員制度を設け、広く市民のみなさんから会員を募集しています。

これは、福祉事業への関心と理解を深めていただきながら財政基盤の確立をはかろうというものです。

会員の区分と年間の会費はつぎのとおり。

一般会員 ■各世帯当り120円

賛助会員 ■一口当り1,000円

団体会員 ■一口当り5,000円

特別会員 ■一口当り10,000円

申し込み・問い合わせ ■同協議会（☎52-2572）

九州交響楽団と「第九」を歌う会の会員

九州交響楽団、延岡総合文化センター、延岡市教育委員会、同市文化連盟、あさひ・ひむか文化財団は、延岡総合文化センター開館1周年の記念事業として、12月28日に「九州交響楽団と『第九』を歌う」集いを行います。現在その会員を募集しています。要領はつぎのとおり。

資 格 ■経験・未経験を問わず、高校以上でベートーヴェンの「第九」を歌いたいかならどなたでもOK

募集方法 ■はがきに住所、氏名、職業、電話番号、希望するパート（ソプラノ・アルト・テノール・バス、わからない場合は不明）を記入して同文化センターに送付するか電話で申し込む

募集期間 ■随時

募集人員 ■200人以上

申し込み・問い合わせ ■〒882、延岡市東浜砂町 616、延岡総合文化センター（☎0982-22-1855）

住まいの害虫の中で、建物の構造に直接被害を与えるものに白アリがいます。山林に近いところや山林を開発した造成地にも多く発生します。

ヤマト白アリ

北海道北部を除いた全国に分布し、暗く湿った木部（台所、浴室・洗面所などの床下、床束・柱の根元、土台など）に侵入して、表面を残し白太（辺材）の部分で、表面を残し荒らします。春から初夏の雨上がり、羽アリとなり群れ飛びまわります。



住まいの害虫予防と駆除

乾燥材に付く最も多い害虫で、造作材に被害を与えます。体長5mm程度の淡黄色の幼虫が、広葉樹（ラワン・ナラ・ケヤキなど）の辺材に穴を開けて内部に住み着き、四月から六月にかけて成虫となり飛び出し、新たな場所（産卵）を求め、木粉を産卵します。専門殺虫材を繰り返し注入し、穴をロウか木肌と似た色のクレヨンなどでふさぐといくしょう。表面塗装も有効です。

ラウン材は、JAS（日本農林規格）の防虫処理材を使用すれば予防になります。



ヒラタキクイムシ

弱いので、建物全体、特に床下の通気を良くしておきます。防アリ剤の吹き付けや散布も有効ですが、人体に無害とはいえないものもありますので注意します。

白アリは、発見してからではなかなか駆除しにくいものです。家などを新・増築する際には、業者とよく相談して予防を万全に心がける配慮が必要です。

人口と世帯 (61. 4. 1現在)

世帯数	18,558世帯	109減
人口	58,725人	518人減
男	27,697人	282人減
女	31,028人	236人減

4・5月の納期

4月	固定資産税	1期
5月	軽自動車税	全期

国税の無料相談(電話でもOK)

- ▶とき 5月9日(金)9:00~16:00
▶ところ 日向商工会議所(☎52-5131)



お買いもの情報

このコーナーは、市の消費生活モニター11人が3月1日から15日までの間に市内11校区の大型店や小売店などで調べたものを掲載したものです。

小売価格の状況(平均価格)

品目	規格	平均価格	
		前回平均	当回平均
砂糖	上白糖(袋入り)1kg	255	239
豆腐	(パック入り)1丁	72	75
食パン	普通パン 7枚切り	155	154
牛肉	モモ肉 100g	282	265
豚肉	モモ肉 100g	144	161
鶏卵	Lサイズ 10個入り	229	218
アジ	15cm程度 100g	134	93
キュウリ	中 1本	36	26
タマネギ	100g	13	14
キャベツ	100g	25	32
トマト	100g	48	28
灯油	配達料込み 18ℓ	1,430	1,377
ガソリン	1ℓ	147	144

●伝言板2

催し

「ロバの音楽座」公演

日向おやこ劇場は、5月16日、市の中央公民館で「ロバの音楽座公演」を開きます。

開場は午後6時で、開演は午後6時30分。入場整理券などくわしくは、同劇場事務局(南町2の29・☎54-1635)へ。

県身障者スポーツ大会

5月11日、宮崎市木花の県総合運動公園で、「第24回県身障者スポーツ大会」が行われます。

開会式は午前9時20分からで、競技開始は10時30分から。競技種目は陸上、水泳、卓球など7種目。日向市からも35人の選手が出場します。みなさんの温かい応援をお願いします。くわしくは市福祉事務所(☎内線568)へ。

保健

歯の無料健康相談

市東臼杵郡歯科医師会は、歯の衛生週間(6月4日~10日)を前に歯の無料健康相談をつぎの要領で行います。

この機会に自分の歯の健康状態をチェックしてみませんか。

とき ■5月31日(土)午後2時から5時まで

ところ ■アズマヤ日向店3階

内容 ■①母と子の良い歯コンクール

②歯の健康相談、③フッ素の

無料塗布 ④歯みがき指導

乳幼児の健康診査

1歳児

日時 ■BCG未接種児…5月13日

BCG接種済児…5月15日

時間はいずれも13:00~14:00

対象 ■60年4月生まれ

1歳6か月児

日時 ■5月8日 13:00~14:00

対象 ■59年10月生まれ

3歳児

日時 ■5月2日 13:00~14:00

対象 ■58年4月生まれ

※場所はいずれも市民健康管理センター(☎内線595)です。母子健康手帳も忘れずに!

5月の休日在宅医

3日 ■三ヶ尻医院(整形外科) ☎52-5557 松岡医院(内科) ☎52-5407 田中眼科 ☎52-4009

4日 ■浦上医院(内・外・胃腸科) ☎52-2936 山口医院(耳鼻・咽喉科) ☎52-2203 鯨島病院(精神・内科) ☎54-6801

5日 ■黒木医院(内科) ☎52-6055 稲原眼科 ☎52-2209 山元医院(小児科) ☎53-6066 寺尾医院(産婦・外科) ☎63-1447

11日 ■甲斐医院(外科) ☎53-5000 児玉医院(小児科) ☎52-2530 田中病院(内・放・精神科) ☎63-2211

18日 ■和田病院(内・外・放射線科) ☎52-2045 佐藤医院(内・小児科) ☎52-3324 滝井病院(内・精神科) ☎52-2409 沼田医院(皮・泌尿器科) ☎52-3785

25日 ■三股病院(内・外科) ☎58-0034 今給黎医院(内科) ☎54-2459 東医院(内・小児科) ☎63-2800

※当番医がかわる場合があります。

テレフォンサービス(☎53-1214)で確認を!

■愛のご寄付(敬称略)

社会福祉協議会へ

▷首藤義生(梶木) ▷新名寿男(堀一方) ▷鈴木勝(本谷) ▷藤山小夜子(切島2区) ▷黒木ハル(塩田)▷黒木誠(南町) ▷早川安夫(長江)▷矢北敏枝(中村) ▷是則次郎(余瀬)▷前田絹枝(切島一区)▷富島高校家庭クラブ(鶴町)▷樋口正裕(山手町)▷三樹正男(曾根)

▷吉瀬シヅヲ(春原)▷黒木三男(松原)▷黒木安(別府)▷水上明石(幸脇)▷石崎タエ(曾根)

交通遺児等育英協議会へ

柏田ヒサ子(曾根)



あなたを狙う
"甘いささやき"

5月は「経済事犯取締り強化月間」です

句読点

暖かい日射しを浴びながら、野原をかけまわりたくなるようなハッピーな季節…。そんな陽気に誘われて先日、櫛の山まで取材に。桜花らんまん、ルンルン気分。

ところが…山頂の一角はゴミの山。犬があさってゴミ畑。気分一転嫌悪感。みなさん!ゴミは必ず持ち帰るようにしましょうネ。